

１．対策の進展

➤ 令和３年に策定した「当面の対策」（８月）及び「行動計画」（１２月）に沿って、対策を実施。

【安全確保】 東京電力による実施計画、放射線影響評価を原子力規制委員会が認可し、地元自治体も了解。IAEAが客観的なレビューを実施中。

【理解醸成】 漁業者をはじめ、サプライチェーン全体に対する説明会は約７００回実施。新聞広告やパンフレット、WEB・SNSも活用して広報。

輸入規制の撤廃に向けて働きかけを強化。直近１年間で、米国・英国・インドネシアが撤廃。

【風評対策】 令和３年度補正及び４年度予算事業を着実に執行。基金については、執行に向けた準備を実施。

２．今後、重点的に進めるべき対策の方向性

➤ 安全性への理解が徐々に進む一方、風評影響に対しては対策の一層の強化が必要な局面に。これまでに頂いた御意見を踏まえ、取り組むべき対策を重点化。

①確認された**安全性の徹底した担保**

③**将来に亘り安心して事業継続・拡充**できると、事業者が**確信を深められる対応**

②**全国大での安全・安心への理解醸成**

④放出前後を通じ、変わらずに地元産品等の**取引が継続**される体制の構築

３．各対策における具体的な対応（※これまでの対策は今後も着実に実行）

１．風評を生じさせないための仕組みづくり

（１）徹底した安全対策による安心の醸成

【課題】

・安全性を確認する取組を実施し、その結果をわかりやすく伝える

・処分の開始前後を通じ、IAEA等「**外部の目でのチェック**」の徹底
-IAEAは放出終了まで繰り返し来日。放出前には**包括的な報告書**も公表

・安全・安心データの見える化
-**モニタリング・海洋生物の飼育試験**の結果等を分かりやすく情報発信
-流通・小売業者等向けに、安全性の確認方法を知る**シンポジウムを開催**

（２）安心感を広く行き渡らせるための対応

【課題】

・全国の消費者や流通・小売業者等に対する情報発信の充実
・被災地の漁業者等の個々の関心に応じた説明会の実施
・輸入規制の撤廃・緩和の推進

・消費者や流通・小売業者を含め、**国民の認知度向上**
-TVCM・WEB広告等での**日常生活で目に触れやすい情報発信**

・漁業者をはじめとする地元住民等との**対話の深化**
-**車座**での意見交換の拡大

・輸入規制撤廃に向けた更なる働きかけ・徹底した情報発信

２．風評に打ち勝ち、安心して事業を継続・拡大できる仕組みづくり

（１）風評に打ち勝つ、強い事業者体力の構築

【課題】

・漁業者等風評影響を受け得る方々への十分な支援
・被災地の漁業者の、漁業継続への不安や後継者不足への懸念への対応

・御意見・御要望も踏まえ、**風評影響を受け得る事業者に対する対策の着実な実施**
・**福島県や近隣県において、将来にわたり、漁業を継続できる環境の整備**

（２）全国の漁業者に対する事業継続のための支援

【課題】

・全国の漁業者からの、次世代に引き継がないとの不安の払拭

・**長期に亘る処理水の海洋放出に伴う水産業における影響を乗り越えるための施策**

（３）風評に伴う需要変動に対応するセーフティネット

【課題】

・変わらずに地元産品等の取引が継続される体制の構築
・万一風評が生じた場合に備えた具体的な賠償基準の設定

・需要減少対策の迅速・着実な実施に向けた速やかな整備
-**被災地の要望も踏まえつつ、令和３年度補正で計上された基金の円滑な執行**

・賠償基準の確立・公表
-**年内を目途に、賠償基準を公表**するよう、東電への指導

３．将来技術（トリチウム分離、汚染水発生抑制等）の継続的な追求

→これらを踏まえて、今般、行動計画を改定。今後も、風評の状況を継続的に確認。必要な追加対策は継続的に実施していく。